基本事件：●請求事件

申立人（基本事件原告）　●

相手方（基本事件被告）　●

秘匿事項届出書面

令和●年●月●日

●地方裁判所民事部御中

申立人（基本事件原告）訴訟代理人弁護士 ●

　申立人につき、次のとおり秘匿事項等を届け出ます。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 郵便番号 | 〒● | |
| 住所 | ● | |
| 氏名 | ● | 印 |
| 電話番号 | ● | |

　訴状・訴訟委任状、陳述書等に記載した、住所・氏名に代わる事項

|  |  |
| --- | --- |
| 住所に代わる事項 | 代替住所Ａ |
| 氏名に代わる事項 | 代替氏名Ａ |

訴訟委任状

令和●年●月●日

委任者　 住所　 代替住所Ａ

氏名　 代替氏名Ａ

　私は、次の弁護士を訴訟代理人と定め、下記の事項を委任します。

弁護士 ●

住所 ●

電話 ●

ＦＡＸ ●

1. 事件
   1. 相手方 ●
   2. 裁判所 ●地方裁判所
   3. 事件の表示 ●請求事件
2. 委任事項
   1. 上記事件に関する一切の行為を代理する権限
   2. 反訴の提起
   3. 訴えの取下げ、和解、請求の放棄若しくは認諾又は脱退
   4. 控訴、上告若しくは上告受理の申立て又はこれらの取下げ
   5. 復代理人の選任

基本事件：●請求事件

申立人（基本事件原告）　代替氏名Ａ

相手方（基本事件被告）　●

秘匿決定申立書

令和●年●月●日

●地方裁判所民事部御中

申立人（基本事件原告）訴訟代理人弁護士 ●

　上記当事者間の頭書事件につき、申立人は、民事訴訟法１３３条１項に基づき、秘匿決定の申立てをする。

1. 申立ての趣旨

　上記当事者間の頭書事件について、申立人の住所及び氏名を秘匿するとの決定を求める。

1. 申立ての理由

　本件は、●である。

　そのため、申立人の住所等の全部又は一部が当事者に知られることによって、申立人が社会生活を営むのに著しい支障を生ずるおそれがある。

　よって、申立人は、民事訴訟法１３３条１項に基づき、申立ての趣旨記載のとおり、秘匿の決定をされたく、本申立てをする。

以上

疎明資料

１　陳述書 １通

陳述書

令和●年●月●日

●地方裁判所民事部御中

代替氏名Ａ

●